

2020年7月3日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

岡山県保険医協会

理事長 木村 哲也



新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要請書

国内での発生以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、補正予算や各種支援策を実施くださっていますことに感謝申し上げます。

診療を担う医療機関にとって、回避すべき事態は発生時から一貫して、

- ① 自院での感染者の発生（自院スタッフ、患者の双方とも）
- ② アルコール、衛生材料等の在庫切れ（第2次流行に備えての備蓄目的を含め）
- ③ 外来患者数の減少による医療機関経営の悪化

であり、これらの結果、自院や地域医療全体が機能不全に陥らないようにすることにあります。

上記②、③は多くの医療機関で現実のものとなってしまい、当会の影響アンケート結果（別紙参照）でも、2020年2月から5月までの4か月の間、「外来患者数」「保険診療収入」は減少を続け、5月診療分では、収入が80%も減少した診療所もありました。

これまでの持続化給付金や診療報酬の概算前払いなどは、多くの医療機関にとって迅速、簡便に利用できるものとはなり得ず、診療所によっては、蓄えを取り崩した、理事長報酬を減らした、などの声もあがっています。

今、医療機関が最も必要としているものは、経済的支援であり、医療に必要な薬剤や物資であり、来院を控えていた患者の通院受診です。

つきましては、下記事項の実現につき、早急なご対応をお願い申し上げます。

記

- 1、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金について、申請の簡便化を行うとともに、1日も早く支給すること
- 2、感染拡大防止等支援金について、申請の簡便化を行うとともに、1日も早く支給すること。併せて、概算請求を認めること。感染症収束まで、継続して申請を認めること
- 3、アルコール、衛生材料、PPE等の安定供給を推進すること
- 4、感染症対策を行っている医療機関について、診療報酬を引き上げること
- 5、国民の健康保持のため、国民に対し、医療機関への適切な受診を訴えること

以上